

10万円届きましたか？

遅れていた名古屋市内にもようやく10万円の申請書が届き始めました。みなさんのところは？



海部 地区共同で相談センター

尾南地区議員団は共同で、新型コロナウイルス対策海部地区日本共産党相談センターを立ち上げました。稲沢市を除く地区内自治体が対象で、議員、候補者らが毎日相談に応じる体制をとっています。持続化給付金のオンライン申請を手伝ってたいへん喜ばれ、その相談者がさらに3人も相談者を連れてきたことも！頼れるセンターです。

電話は0567-74-0265 受付時間は14時～17時

固定資産税の減免も



東浦町(中小事業者等機械設備維持支援補助金 持続化給付金=セーフティネット4号の対象となる事業者)に固定資産税(償却資産)の1/2 上限50万円減免に相当する額を補助)
豊川市(農業、漁業者のハウスなどの償却資産にかかる固定資産税分を補助)

*国(中小企業庁)は新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小企業者・小規模事業者に対して固定資産税・都市計画税の減免を行います。ただし2021年度分。認定支援機関等による収入減少等の認定が必要ですが詳細はこれからです。今年度は一年間の納税猶予が可能。



水道基本料金減免自治体情報

高浜市も！ これで33自治体に！

常滑市議会(市長)に対し、①水道基本料金2ヶ月分免除 ②愛知県企業庁に対し、

県水受水費の減額、を全会派の賛同で要望。

7月15日に議員学習交流会

○2020年7月15日(水)13時30分～16時30分

○労働会館 東館2階ホール

(熱田区沢下町9-7 金山駅から徒歩約10分)

○学習講演「コロナ禍での雇用と経済～愛知の産業構造を踏まえて(仮題)」

・講師 大木一訓氏

○交流 コロナ対策と

6月議会、党建設など

*夜は党創立記念講演会(中継)

も各地区で。入党の働きかけもがんばりましょう！



きっぱりと態度を明らかに！

知事リコール運動は「表現の自由」を脅かす。適正とは考えていません！

大村知事へのリコール運動についての日本共産党愛知県委員会の見解

2020年6月4日 日本共産党愛知県委員会
あいちトリエンナーレ2019への税金の負担に関して、大村知事に対し、高須克弥氏らがリコール運動を行おうとしています。あいちトリエンナーレをめぐる日本共産党は、①憲法21条で定められた「表現の自由」は守られるべきであること、②行政こそ「表現の自由」を守る先頭にたつべきであることをすでに表明してきました。2017年に改正された文化芸術基本法では「我が国の文化芸術の振興を図るためには、文化芸術の礎たる表現の自由の重要性を深く認識し、文化芸術活動を行う者の自主性を尊重すること」と、「表現の自由」に対する国と自治体の責任を明記しています。あいちトリエンナーレをめぐる大村知事の対応は憲法21条と文化芸術基本法に則ったものです。リコール運動自体は市民の権利ですが、「表現の自由」を脅かす内容を持ったリコール運動について適正とは考えていません。

コロナウイルス感染拡大の影響のもと、経済や仕事、生活、子育てなど多くの県民の皆さんに苦難が降りかかっています。今、行政や政治にかかわるものに求められていることは、その苦難を解決するために、立場の違いを超えて力を合わせることです。

日本共産党はこの間、中部国際空港の第2滑走路建設やリニア新幹線など不要不急の大型開発に力を入れる大村知事に対し、全国第2位の財政力を生かし、県民の皆さんが安心して生活できる環境を一刻も早く整えるよう求めてきました。今大切なことは意見の違いによる分断ではなく連帯です。コロナウイルス感染の影響のもとで苦しむすべての県民の皆さんの苦難に心を寄せ、その軽減のために引き続き全力をつくします。

以上